

施策No.19 子どもを産み育てやすい環境の充実

▶ 施策の目的

対象	意図
妊婦、子ども、子育て世帯	安心して産み、育てられる

▶ 現状

本市には、保育所、幼稚園、幼児学級が合わせて17施設、学童保育11施設、地域子育て支援センター²³2施設、療育施設1施設と児童福祉施設等が充実しており、平成22年度には子ども交流支援センターを整備しています。また、未就学児における保育園入所率が約60%と県下でも高く、保育サービス体制は整っているといえます。

現在、市では、子育て世帯に対する市独自の支援策として、HIBワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種に対する全額助成や、子ども安心医療費助成事業を実施しています。また、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、平成22年3月に伊佐市次世代育成支援行動計画の策定を行いました。

市民意識調査によると、「子どもを産みやすい環境が整っている」と答えた20～49歳の女性の割合は39.5%で、「整っていない」と答えた割合は、26.4%となっています。職業別で差が生じていますが、その要因として、出産休暇等を取得しやすい環境かどうかが影響しているのではないかと考えられます。「整っていない」と思う理由として、多くの人が「産婦人科や小児科が少ない」と答えています。なお、本市の平成21年における出生数は223人（住民基本台帳による）で、市内産婦人科の出生件数は110件となっています。

「子育てしやすい環境が整っている」と思っている市民の割合は59.1%で、「そう思わない」市民の割合は28.2%となっています。そう思わない理由として、医療機関、学力や進学、公園や施設など子どもの遊び場、働く場所、保育環境に関することが挙げられています。

「子育てに関する不安や負担を感じている」子育て中の市民の割合は69.3%で、「感じない」と答えた人の割合は、23.9%となっています。「子育てしやすい環境が整っている」と答えた人の中でも、6割以上の人気が不安や負担を感じると答えています。この要因として、社会情勢などにより子どもの学費や進学に関する費用負担など、経済的な不安を抱えている市民が多いのではないかと考えられます。

▶ 今後の状況変化

- ・児童福祉法改正及び児童虐待防止法改正により、児童に関する相談機能や要保護児童対策の充実が必要となります。
- ・保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定子ども園」が制度化され、今後ますます保育園と幼稚園の一元化²⁴が進み、働いていなくても保育園に通えるようになります。（23年度に法制化され24年度から実施予定。）
- ・子ども手当が平成22年度から実施されました。先行きは不透明となっています。

▶ 課題

- ・産婦人科や小児科など、現在の医療体制を維持していく必要があります。
- ・子育て不安解消のための相談体制の充実や、子育て中の人たちが集まる場を確保する必要があります。
- ・子育て支援サービス・保育サービスなど、ニーズにあったサービスを提供する必要があります。
- ・身近な地域で子育てを行えるよう、子育て支援拠点の充実を図る必要があります。
- ・保育所・幼稚園にかかる費用の助成や医療費の助成、国の制度による各種手当での支給など、経済的支援を継続して行う必要があります。
- ・受益者負担の考えに基づき、適正な料金を徴収する必要があります。

第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

～施策の方針～

身近な地域で出産、育児が行えるよう、関係機関と連携して、産婦人科医・小児科医の維持確保に努めます。また、保健・医療機関・福祉のネットワーク化や子育て支援事業の充実を図ります。

＞目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 「子どもを産みやすい環境が整っている」と答えた20～49歳の女性の割合【市民意識調査】	39.5%	43.0% (39.5%)
B 「子育てしやすい環境が整っている」と思っている市民の割合【市民意識調査】	59.1%	70.0% (59.1%)
C 子育てに関する不安や負担を感じている子育て中の市民の割合【市民意識調査】	69.3%	59.0% (69.3%)

＞目標設定の考え方

- A：子どもを産みやすい環境が整っていると答えた20～49歳の女性の割合は、産婦人科や小児科など医療機関の減少などがなければ、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、20歳代の人の水準(28.3%)を40歳代の人の水準(38.8%)に向上させることで、43.0%をめざします。
- B：子育てしやすい環境が整っていると思っている市民の割合は、医療体制や働く場所、子どもの進学などに不安を感じる人が多く、急速な改善は見込めないことから、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、年齢別でみると高い水準である50歳代(68.8%)を参考に70.0%をめざします。
- C：子育てに関する不安や負担を感じている子育て中の市民の割合は、社会情勢の影響が大きく、今後しばらくは現在の状況が続くと予想されることから、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、なんとなく不安や負担を感じている人の割合(47.2%)を1割程度減少させ、59.0%を目標とします。

＞目標達成に向けた基本的な取組

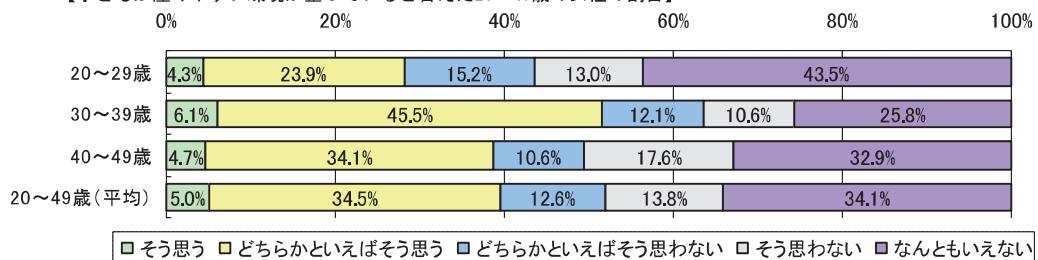
- 医師会や県等の関係機関と連携して、産婦人科医や小児科医などの医療体制の維持に努めます。
- 子ども交流支援センターの相談機能を強化し、支援活動の企画、相談・指導、子育てサークル等への支援、保育情報の提供などについて、子育て支援センターとの連携により、その充実を図ります。
- 仕事をしながら子育てをする家庭を支援するため、各種保育サービス、学童保育など継続して実施します。
- 子育て中の保護者に対し、医療費の助成や予防接種助成など子育ての経済的負担の軽減を継続して行います。
- 公立幼稚園における幼児教育は、引き続きその充実に努め、私立幼稚園の活動を支援するとともに、保育園と幼稚園の連携を図ります。

第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

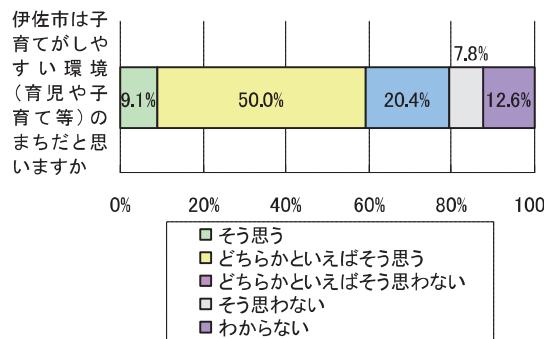
> 協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○保護者は、保護者としての自覚と責任をもって子育てを行います。 ○事業所等は、子育てと仕事の両立ができるような支援体制を充実させます。（育児休暇等の取得や復職、再就職） ○地域や各種団体は、地域での助け合い、ボランティア活動などにより子どもを見守ります。 ○保育所や幼稚園は、子どもの発達に応じた保育を行うとともに、様々な保育サービスを提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全安心に妊娠、出産、育児できる環境づくりに努めます。 ○働きながら子育てをする家庭に、保育所、学童クラブや延長保育等の特別保育事業による子育て支援サービスを提供します。 ○子育て支援センターや子ども発達支援センターの相談機能の充実を図ります。 ○子育て家庭の負担軽減（医療費の助成、各種手当への支給）を図ります。

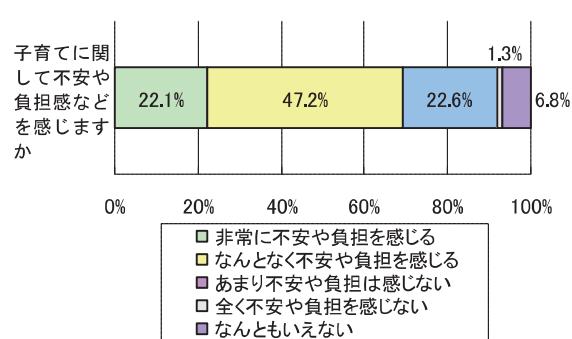
【子どもが産みやすい環境が整っていると答えた20～49歳の女性の割合】



【子育てしやすい環境が整っていると思っている市民の割合】



【子育てに関する不安や負担を感じている子育て中の市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））

²³ 地域子育て支援センター：0歳から就学前までの子どもと保護者を対象に育児不安等に関する相談や指導、子育てサークルの育成や支援を行うとともに、育児に関する情報交換や育児講座などを行う相談支援機関。

²⁴ 保育園と幼稚園の一元化：現状では、保育所は「児童福祉法」、幼稚園は「学校教育法」に基づいて設置されていますが、保育所と幼稚園の区分を取り払い、保育園と幼稚園が一体となった環境において一環して就学前の子どもへの保育・教育を行うこと。